

資料 1 令和 3 年度 予算編成方針について

1 本市の財政状況

令和 3 年度の財政見通し

令和 3 年度における本市の財政見通しについては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、市民税において、給与所得の減や企業業績の悪化などにより大幅な減収が見込まれるほか、固定資産税についても 3 年に 1 度の評価替えにより減収になると見込んでいる。地方交付税では、合併算定替が終了し一本算定に完全移行すること、また、合併特例事業債については、令和 2 年度で発行が終了したことなどから、かつてないほど財源の確保が困難な状況にある。

歳出では、クリーンピア射水基幹的設備改良事業や学校施設の長寿寿命化工事等といった投資的経費に加え、高齢化に伴う社会保障関係費の増嵩も見込まれる。

結果として、現時点では、今年度を上回る財源不足が生じると捉えている。

2 予算編成方針

(1) 基本方針

限られた財源の中、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位付けを行うとともに、引き続き、歳入歳出両面から不断の見直しに取り組む。

また、国が掲げる行政手続きのオンライン化や申請書類の縮減、電子申請手続きの簡素化・迅速化、キャッシュレス決済の更なる普及など「新しい未来」に向けた環境づくりに歩調をあわせ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と地域経済の回復との両立を図り「新たな日常」の構築を目指していくとともに、厳しい財政状況の中にあっても、第 2 次総合計画後期実施計画を推進する。

(2) 重点プロジェクト

第 2 次射水市総合計画の重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」を構成する 5 つの政策分野について、十分配慮した予算編成を行う。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 少子高齢化・人口増加に関する政策 | ② 安全・安心に関する政策 |
| ③ 地域活性化に関する政策 | ④ 環境に関する政策 |
| ⑤ 人づくりに関する政策 | |

※なお、新型コロナウイルス感染症に係る今後の動向については、現時点において、先行きが不透明であることから、予算要求後における状況により、新たな対応等が必要となった場合においては、予算の編成過程を通じて別途調整する場合があることについて留意する。

3 予算要求について

今後も厳しい財政運営が想定されることから、自主財源の確保については、有料広告やネーミングライツの掘り起こしなど、新たな財源の確保をはじめ、民間活力の活用等に取り組む。依存財源については、国・県支出金及び市債において、新たな制度が設けられていないか動向を把握し、確保に努める。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金・補助金は積極的に活用する。

併せて、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する評価及び事業の有効性、効率性、優先性等を十分に検証するなど、引き続き、不断の点検・見直しを行った上で、次に示した予算要求基準に従って予算要求する。

(1) シーリングについて

経常的経費は、一般財源ベースで令和2年度当初予算額を上限に要求を認める。なお、全ての事業において、ゼロベースからの視点で徹底的に経費を削減した上で要求する。

政策的経費は、一般財源ベースで令和2年度当初予算比マイナス10%シーリングとする。

(2) 予算要求特別枠について

① 「新しい日常」創出特別枠

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策として、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた、「新しい日常」を市民と作り上げていく、また、新しい日常に対応した行政運営に向け、規制、制度の見直しに加え、ICT等を活用した行政のデジタル化など「新しい行政」を目指し、安全安心な日常を創り出すとともに、本市の更なる成長につなげていく施策について、効果的な提案を受け付ける。

② 行革推進特別枠

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、引き続き、積極的、独創的な提案を受け付ける。

4 予算編成スケジュール(予定)

- | | |
|----------|------------|
| 11月2日(月) | 予算要求書の提出締切 |
| 1月中旬 | 市長査定 |
| 2月下旬 | 予算(案)の発表 |